平成２４年（フ）第１０１２０号
東京都足立区舎人５丁目11―７　久和第二コーポ102
破産者　眞角　　薫（旧姓畑）
1　決定年月日　平成25年１月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１０１２１号
東京都墨田区八広４丁目32―３―203
破産者　山村　雅之
1　決定年月日　平成25年１月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１０１７９号
東京都中央区日本橋中洲６番17号
破産者　株式会社ローバー商事
1　決定年月日　平成25年１月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１０１８０号
山梨県笛吹市一宮町田中877―１―９
破産者　大野　　毅
1　決定年月日　平成25年１月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１０８０２号
東京都立川市錦町１丁目23―２―202、開始決定時の住所東京都立川市曙町３丁目３―36―503
破産者　長井　俊夫
1　決定年月日　平成25年１月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１０８９４号
神奈川県相模原市中央区上溝1512番７内地下１Ｆ
破産者　有限会社ティーピーシー三協ハウスサービス
1　決定年月日　平成25年１月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１０９０８号
埼玉県川口市北園町37―２
破産者　笛田　義夫
1　決定年月日　平成25年１月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１１００１号
埼玉県入間市大字仏子402―１―308、開始決定時の住所埼玉県飯能市栄町11―10―305
破産者　荒井　浩二
1　決定年月日　平成25年１月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１１００５号
東京都豊島区南長崎５丁目27―５―209、開始決定時の住所東京都練馬区旭町３丁目27―９―301
破産者　石中　孝秀
1　決定年月日　平成25年１月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１１９１４号
東京都八王子市高倉町１―10―506
破産者　吉田　幹夫
1　決定年月日　平成25年１月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１２０４８号
東京都千代田区鍛冶町２丁目５番５号
破産者　株式会社ロードハウス
1　決定年月日　平成25年１月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１２０４９号
東京都千代田区東神田３丁目１―10―301
破産者　野崎　広幸
1　決定年月日　平成25年１月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１２０６０号
千葉県富津市竹岡175番地70
破産者　有限会社マナ企画
1　決定年月日　平成25年１月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１２０６６号
東京都足立区中央本町３丁目10番25号　ＩＫ五反野ハイツ103上野誠治方、商業登記簿上の本店所在地東京都足立区青井１丁目12番１号
破産者　有限会社バック工房ウエノ
1　決定年月日　平成25年１月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１２０６７号
東京都足立区中央本町３丁目10―25―103
破産者　上野　誠治
1　決定年月日　平成25年１月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１２１０９号
千葉県白井市冨士11番地の７―202号
破産者　株式会社リアス
1　決定年月日　平成25年１月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１２１１０号
千葉県柏市豊住３丁目２―１―203
破産者　和美　秀幸
1　決定年月日　平成25年１月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１２１３６号
東京都江戸川区鹿骨２丁目43番４号
破産者　明電工業株式会社
1　決定年月日　平成25年１月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１２１３９号
神奈川県相模原市中央区相生４丁目６番21号
破産者　有限会社オリジン・ネットワーク
1　決定年月日　平成25年１月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１２１５８号
東京都八王子市鑓水２丁目83番地６
破産者　有限会社ノダコーポレーション
1　決定年月日　平成25年１月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１２１５９号
東京都八王子市上柚木２―63―５―802、開始決定時の住所東京都八王子市鑓水２丁目83―６―305
破産者　野田　伸子
1　決定年月日　平成25年１月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１２１７０号
東京都港区麻布十番２丁目７番14号
破産者　有限会社ＳＯＡＲ
1　決定年月日　平成25年１月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部